

原発資料書き換え80カ所

原電、敦賀2号機の断層調査

日本原子力発電は4日、敦賀原発2号機（福井県）の新規制基準に基づく審査で提出した地層の調査資料の記述を80カ所で書き換えていた、と原子力規制委員会の会合で報告した。この資料を作る過程で記述の不自然な削除が複数あることも新たに発覚。書き換え問題の全容解明を求めている規制委は、さらに調査を徹底するよう指示した。

問題の調査資料は、原子炉建屋直下の断層が活断層かどうか判断するのに必要なボーリング調査などによる地層の観察記録。書き換えは2月、規制委が約900ページの資料を調べて発覚した。規制委は科学的な「生データ」にあたる

原本から不自然な削除も

のに、修正履歴を残さず無断で書き替えていたことを問題視。審査の前提となる資料の信頼性に疑いが生じたとして、資料の「原本」にさかのぼって全容を調査するよう異例の指示を出していた。

原電はこの日の会合で、観察記録の書き換えが全部で80カ所みつかったとする調査結果を報告。断層が動いた可能性を示す「未固結」を「固結」と書き換えた部分が55カ所、逆に「固結」を「未固結」と書き換えた部分が25カ所あった。新たな観察でわかった最新情報を反映させるためだったとし、「恣意的ではないが、やっつけてはならないことだった」と陳謝した。

また、委託した地質調査業者がつくった観察記録の「原本」も提出したところ、「原本」に記載されていた地層の性状や断層の可能性を指摘した記述が、調査業者が資料の原案を作るまでの途中段階で削除されたり、省かれたりしていたことも判明した。

規制委は、資料を作る過程で記述が変わったり削除されたりした経緯が解明されておらず、調査が不十分だと判断。「信頼関係がない」と審査の再開はできない「などと指摘し、原電側と委託業者のやりとりなども含めて詳細を追加報告するよう求めた。

敦賀2号機の原子炉建屋直下の断層は活断層である可能性が指摘されている。活断層であれば、原発を運転することはできない。（小坪遊）